

日本における原子力発電所の計画と中止の社会学的考察
— 京都府久美浜町を事例にして —

小 松 秀 雄

**Sociological Consideration on the Planning and Discontinuation of Nuclear Power Plants in Japan:
A Case Study of Kumihama Town, Kyoto Prefecture**

KOMATSU Hideo

要 旨

日本原子力発電(株)と9つの電力会社は、日本の原子力政策に即して全国各地に原子力発電所を建設し営業運転してきた。ちなみに、関西電力は、立地条件の良い、福井県の嶺南と呼ばれる若狭湾沿岸に美浜、高浜、大飯原子力発電所を建設し営業運転してきた。若狭湾沿岸の原子力発電所は、関西地区で使用される電力量のおよそ半分くらいを供給している。しかしながら、日本原電や9つの電力会社が原子力発電所を計画した全国の多くの場所で激しい反原発の抗議と運動が起こった。原発の建設計画には大きな経済的効果が期待されていたけれども、各地域における住民や議会の投票の結果、原発計画は白紙撤回されたり中止されたりした。例えば、関西電力が京都府や兵庫県や和歌山県において計画していた、いくつかの原発の建設が中止された。本稿では、具体的な事例として1975年に提示された久美浜原子力発電所の建設計画を取り上げ、なぜ2006年に白紙撤回されたのか、その理由や事情について再検討してみたい。久美浜町は丹後半島の、京都府北部の沿岸にある。「平成の大合併」の時に、峰山、網野、丹後、大宮、弥栄および久美浜の6町が2004年4月1日に合併して京丹後市が誕生した。

キーワード：立地条件、久美浜町、関西電力、原子力発電所、反原発運動

Abstract

In line with the Nuclear Energy Policy in Japan, the Japan Atomic Power Co. (JAPC) and the nine electric power companies have constructed and run most nuclear power plants. In relation to this Kansai Electric Power Co., Inc. have built and run Mihama, Takahama and Ohi Nuclear Power Plants in the Reinan (Wakasa Bay) area of Fukui Prefecture, a convenient location. These plants have supplied approximately half of the electricity used in the Kansai region. On the other hand there have been fierce antinuclear (antinuke) demonstrations and movements in many places in Japan where the electric power companies have planned nuclear power plant projects. As a result of local referenda, nuclear plans have been cancelled or withdrawn, even though these projects would be expected to have an enormous economic benefit. For example, several nuclear projects in Kyoto, Hyogo, and Wakayama prefecture, which were planned by Kansai Electric Power Co., Inc., were cancelled. I would like to take the Kumihama Nuclear Power Plant Project of 1975 as the object of this study and reexamine the special reasons why the project, "The Proposal of 1975" was brought back to square one in 2006. Kumihama-town is located on the Tango Peninsula on the north coast of Kyoto Prefecture. During "the Great Mergers of the Heisei Period" Mineyama, Amino, Tango, Omiya, Yasaka, and Kumihama Town merged to form Kyotango City on April 1, 2004.

Key words: geographical and social conditions of a location, Kumihama Town, Kansai Electric Power, Co., Inc., nuclear power plant, antinuclear movement

はじめに

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災以後、原子力発電所を取り巻く社会情勢は非常に厳しくなっており、2013年2月現在、日本の17地点の原発のうち稼働しているのは福井県の大飯原子力発電所だけである。大震災における福島第一原子力発電所の事故の衝撃はいまだに続いており、原発をめぐる数多くの問題が顕在化して果てしない議論がくり返されている。今の科学技術のレベルでは、とても解決できそうにもない難問が少なからずあり、2011年3月11日以前のような原発稼働の見通しは立っていない。

日本には建設済みの原子力発電所が17地点あるが、その裏には計画されたが中止された地点も数多くあった。それだけ原発にはリスクが付きまとい、計画を示された地域では反対運動も強かったものと思われる。本稿では、原発計画が中止された地域を取り上げ、地域社会学の立場から計画と中止の過程について再検討してみたい。筆者は『神戸女学院大学論集』（第59巻第1号）で福井県に建設された関西電力の大飯発電所を取り扱ったので、今回の号では、それと関連づける意味で関西電力が計画した原発のなかで中止された事例、特に京都府熊野郡久美浜町（現在の京丹后市）の事例を中心に論述していく。

1. 日本における原子力発電所の建設と計画中止の概要

原子力発電所の建設は建設費用をはじめ、いろいろな点から考えても巨大な事業であり、電力会社、国、地方自治体、地域住民などに様々な影響を及ぼす。電力会社から見た立地条件を挙げると、地盤の強さ（耐震性）、多量の冷却水の確保、温排水できること、原料や資材の輸送の便利さ、送電コスト、人家の少ないことなどの条件が考えられる。これらの条件を総合的に加味すると、日本では過疎の海岸地域が電力会社にとっては好都合な立地の候補地域となるだろう。

原子力資料情報室が編集・刊行している『原子力市民年鑑』には、原子力発電所一覧と並んで「原発おことわりマップ」が掲載されている。原発の一覧と「おことわりマップ」を眺めると、建設地点と中止地点が日本全国の過疎の海岸地域に分散した形で明示されている。建設地点と中止地点の数を比べると、後者の地点の方が多。中止地点として「おことわりマップ」に明示されている地点は、電力会社が原発計画を候補地域に提案したり事前調査を申し入れたりし、それらについてマスメディアや政治団体や市民団体が取り上げ、あるいは該当地域の住民が反対運動をしたり地方自治体が受け入れなどの反応をしたりして、社会的争点になった事例に限られている。恐らく電力会社が計画した地点があっても、社外に情報が漏れたり流れたりせずに「内々の計画」ととどまったケースもあったものと推測される。

電力会社が好都合な立地点として原発計画を作成しても、地方自治体と住民の側に受け入れる姿勢や方針がまったくないと先に進むことはできないだろう。言い換えれば、これまでの建設と中止の事例を見ると、原発計画の実現を左右する最大の要因は受け入れ側となる地域社会

の態度である。

日本において国レベルの研究・実験段階から進んで商業用の原子力発電所が建設される時期は1960年代であり、電力需要が急増する高度経済成長期である。それは、同時に地方の農村地域から太平洋の大都市圏に人口が大規模な形で移動する時期でもあった。東と西の「原発銀座」である福島県と福井県ではともに県と市町村の行政担当者たちが早い時期から積極的に原発誘致に動き始めていた。福島県中央部の中通りが東北地方の鉄道と道路のメインルートとして高度経済成長の恩恵を受けつつあったのに対し、東部海岸地方の浜通りには1950年代後半から常磐炭鉱の石炭産業が斜陽化する過程で過疎化の様相が現れてきた。折りしも隣接する茨城県では中部沿岸の那珂郡東海村に原子力発電所の研究所が設置され、日本の原発の実用化が進みつつあり、福島県は原発誘致に向かって動くようになった。その結果として、1960年代から東京電力が福島県浜通りに商業用の原発を建設するに至った。もちろん、中通りの市町村の行政担当者だけでなく住民たちがそろって素直に原発を受け入れたわけではなく、相当のリスク不安を抱き反対したけれども押し切られた人々も少なからずいた。他方の福井県でも県全体が思うように高度経済成長の波には乗れないため原発誘致に積極的になり、北陸の鉄道と道路のメインルートから西側にある若狭湾沿岸の敦賀、美浜、大飯、高浜に日本原子力発電と関西電力の原子力発電所が建設された。

1970（昭和45）年から71年にかけて次々と関電と東電の商業用の原発が実際に稼働してみると、思わぬ大小のトラブルや事故が発生したため、安全性の問題が再検討されるようになった。最先端の科学技術を象徴する原子力発電は産業界だけでなく国民からも「夢のエネルギー」として期待されていたが、危険な存在という特徴も露わになってしまった。1970年代から全国の電力会社が電力需要の増加を背景にして次々と原発計画を作成し、立地条件のそろった地域に提案や事前調査の申し入れをしていくけれども、地元住民たちを中心とする抵抗や反対に直面し中止されるケースも目立ってきた。1974年から始まる電源三法と電源立地制度は、立地難を解消するために日本政府＝国が原発誘致・建設を後押しする仕組みではあったとはいえ、根本的な解決策にはならなかった。

原発計画が中止された地点を概観すると、原発が稼働して予期せぬトラブルや事故が出てきてリスク不安が広がり、都道府県や市町村が全般的に誘致に積極的にはなれなかった、あるいは地域住民たちが受け入れ拒否を表明したケースが多かった。次の2では、京都府久美浜町における関西電力の原発計画と中止の事例を取り上げてみよう。

2. 久美浜原子力発電所の計画と中止をめぐる

（1）久美浜町と関西電力の久美浜原発の計画

すでに述べたように、1960年代から福井県若狭湾沿岸地域で関西電力による原子力発電所建設が行われ、1970（昭和45）年11月に美浜発電所1号機が営業運転を開始した。その後も1974年11月に高浜発電所1号機の営業運転が始まり、さらに大飯原発の建設も進んでいた。他の電力会社と同様に関西電力は若狭湾地域だけでなく、「立地条件がそろっている地域」を探しては原発計画を作成していたが、大きなリスクと社会的影響力のある巨大な事業であったため該

当地域の自治体と住民に対する提案や申し入れに際しては電力会社なりに「慎重な態度」で臨んだ。

1975（昭和50）5月20日、正式に関西電力は京都府熊野郡久美浜町（小谷利一郎町長宛）に「発電所設置のための調査方お願いについて」（吉村清三社長名）という文書を提出した。この文書によって久美浜原発計画が地方自治体、住民、政界、経済界、マスメディアなどの公の場に知られることになった。すぐに全国紙の朝日新聞や地方紙の京都新聞でも報道されたが、久美浜町の6月定例議会（6月23日～27日）においても「関電の原子力発電所計画について」の質疑応答が行われた。1975年8月刊行の『町報くみはま』（第195号）に「6月議会原発問題で大きな波紋」の見出しで議会の質疑応答の要点が掲載されると同時に、「町長の基本姿勢」という数行の文書も添付されている。質疑応答の記事や他の関連資料を総合すると、前年の1974年12月に関西電力は丹後地方に原発建設を計画していると新聞社や放送局などのメディア関係者に予告しており、年明けの75年になってからは「久美浜町あたり」が候補になっているとの噂が該当地域の関係者の間でも飛び交っていたようである。

なぜ久美浜町が原発計画の予定地に選ばれたのだろうか。関西電力の立場から見ると、久美浜町は日本海沿岸の人口の少ない過疎地域であるとともに、京阪神大都市圏の電力消費地から遠く離れてはいない等の「立地条件がそろっている地域」であったということになろう。もう少し細かく見ていくと、図1のように久美浜町北西部の沿岸の蒲井（かまい）・旭（あさひ）と呼ばれる地区が予定の立地点であり、西は城崎町（現在の豊岡市）に隣接していた。蒲井・旭地区には人口150人前後の半農半漁の集落があったが、地区の西側はほとんど人家のない、山を背にした日本海沿岸になっており、そこに原子力発電所を建設する計画であった。久美浜を含む丹後半島にはローカル鉄道（現在の北近畿タンゴ鉄道）や国道はあったけれども、メインとなる高速交通網からは外れた地方であり、高度経済成長期に過疎化が進行していた。加えて、特産の丹後縮緬（たんごちりめん）産業も1973年をピークにして衰退していった。このように、久美浜町と蒲井・旭地区は先行する美浜、高浜、大飯などの原発の立地点と細部においても立地条件が比較的類似したといえよう。

さて、公の場に出てきた久美浜原発計画はその後、どのような経過をたどったのだろうか。ここでは、長年にわたり久美浜原発反対闘争を支えてきた岡下宗男町会議員たちが2006年に作成した貴重な記録集『久美浜原発反対闘争の記録』（非売品）をはじめとして、『町報くみはま』、京都新聞、朝日新聞、読売新聞などの関連資料を中心に経過の概要について再考してみよう。なお、紙幅の都合上、列挙した関連資料の文書だけでも分量はかなり多いため、長年にわたる多種多様な議論と運動の細部にまで立ち入ることは差し控えたい。

先に取り上げたように、1975年8月の『町報くみはま』には「町長の基本姿勢」の全文が掲載されている。それによると、小谷町長は「①住民の意向を尊重する」、「②積極的に誘致する意志はない」、「③漁港の計画など、行政はいままでの基本方針によってすすめる」と明言している。1975年6月定例議会の質疑応答でも小谷町長は、「必ずしも絶対安全とはいきれないと思います」、「地元住民の意志を尊重し、一部の犠牲で町全体の振興を図ることは考えていません」と答弁している。肝心の地元住民の意志はどうかというと、同年7月8日の京都新

■計画概要

位 置	京都府京丹後市久美浜町蒲井・旭区
発 電 方 式	原子力

<位 置 図>

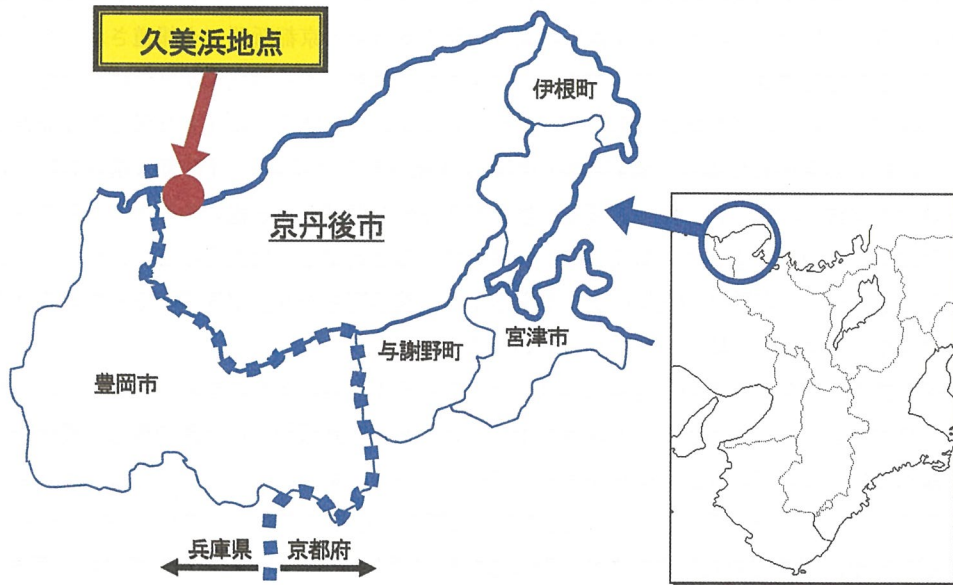


図1 久美浜原子力発電所の計画地域

関西電力のプレスリリース「久美浜原子力発電所計画地点の取扱いについて」
(2006年3月8日) から引用した。

間に次のような興味深い記事が掲載されている。

「原発反対 町長へ文書で申し入れ 久美浜町の蒲井地区住民：関電の新発電所で注目されている京都府熊野郡久美浜町蒲井地区の大嶋一成区長ら区民十二人は七日、久美浜町役場で小谷町長と会い「原発建設反対」をはじめて文書で正式に申し入れた。また、府知事には「原発建設反対の意思表示をするので、趣旨を理解のうえ、すみやかに処置をとられたい」、関電社長へは「原発建設計画に抗議し、建設計画の撤回を強く要求する」旨の申し入れ書をそれぞれ発送した。町長への申し入れ書は「町財政の確立や地域住民の利益のため犠牲者として父祖伝来の土地を奪われ、追い出されようとする蒲井地区住民は、いきどおりと不信に満ちている。もし調査が強行されようとする時は阻止に実力行使も辞さず、父祖伝来の地を死守する覚悟で、原発建設には絶対反対する」という趣旨。……（後略）……」
(京都新聞、昭和50年7月8日)

原発計画公表から1ヶ月半後に、計画予定の立地点である蒲井地区の区長たちが明確に反対の理由を書いて絶対反対の意志表示をしたわけである。小谷町長の基本方針からすれば、蒲井

地区の総意という形で「建設絶対反対」の正式な文書が提出されたからには、関電の事前調査の申し入れ文書を受け入れずに返還しなければならないはずである。ところが、文書の受け入れ拒否と返還の方向には進まないで、1975年12月の定例議会では「電源開発問題調査特別委員会」の設置が決まり、翌76年3月の定例議会では同町長が「町の将来を考え（関電の事前環境）調査受け入れの用意を表明」することになった。以前から同町長は事前環境調査の必要性を否定せず、時と場合によっては科学的に調査し判断しなければならないという趣旨の発言をくり返していた。何となく煮え切らない態度であり発言であるが、久美浜町が過疎と財政危機に直面し教育施設や福祉施設の整備などの緊急課題が山積している現状を踏まえ、町の最高責任者として課題解決方法の選択肢の一つを原発建設に伴う各種交付金に求めざるを得ないと考えたのだろう。たとえ久美浜町の将来を深く憂慮した発言であったとしても、小谷町長は当時の社会党と共産党が支持し推薦して当選した革新系の自治体首長であったために、原発の事前環境調査の受け入れ表明は大きな波紋を呼び、次のような文言で全国紙でも報道された。

「革新系町長が原発調査認む 京都府久美浜町：……（前略）……革新系の小谷利一郎町長は十七日の町議会で「町としては、関西電力の要請を受け入れ、調査を認めることにした」と述べた。町長は、これまでも調査を認める意向を表明、町内の調整を急いできたが、予定地住民などの猛反対を押し切ったかたちで、最終的な同意に踏み切った。革新系自治体が「原発調査」に同意したのははじめてで、原発用地の確保に悩む電力会社は「革新自治体の京都府下で原発が建設できれば、関電だけでなく、電力業界の電源立地に大きな展望が開ける」と期待している。……（中略）……ただ、調査は現地に立ち入る必要があり、地元蒲井地区住民が依然反対しているので、町の同意だけで原発建設のルールが敷かれた、とはいいい切れない。」
（朝日新聞、1976年3月18日）

久美浜原発計画と事前環境調査をめぐる攻防には深刻な流血事件に至るような激しさは見られなかったとはいえ、当時の革新政党や労働組合や自然科学系学会など原発反対の各種団体が蒲井地区住民の反対運動を後押しした結果、受け入れ側の地方自治体である久美浜町と関西電力による「原発計画推進」は容易には進まなかった。その政治的背景には、京都府には革新系の蜷川虎三知事がいて、また他の都道府県に比べ府下の市町村には革新系の議員が相対的に多かったこともあり、福井県や福島県のような都道府県レベルでの表立った誘致運動は出てこなかった。革新系の小谷町長は1977年8月の選挙で保守系の井尻武氏に負けて、町の最高責任者の地位から降りることになった。1961年から4期16年続いた革新首長＝自治体の小谷町政が幕を閉じる77年夏までの久美浜原発計画と事前環境調査の経過について、『町報くみはま』や新聞報道や原発反対派の資料などを参考にしながら手短かに年表の様式にまとめておこう。

- ・ 1976（昭和51）年1月16日、第1回「久美浜町電源開発問題調査特別委員会」開催。
- ・ 1976年9月29日、久美浜町9月定例議会において「久美浜原子力発電所の設置に反対し調査返上を求める誓願」（久美浜原発反対連絡会議提出）を不採択と決定する。

- ・1976年10月4日、久美浜町臨時議会において「関電より申出のある環境事前調査に対する受入れ」動議（明政会提出）を可決する。
- ・1976年12月17日、久美浜町12月定例議会において小谷町長が「関西電力が調査予定地の蒲井地区住民と直接、現地折衝に入ることを認めてもよい」と答弁する。
- ・1977（昭和52）年2月26日、久美浜町議会で「原子力発電事前調査問題専門委員会」の設置が決まる。
- ・1977年2月～3月、小谷町長が蒲井・旭地区の住民と会合し事前環境調査等について説明する。同じ頃から関西電力による「立地調査の宣伝行動」が行われる。
- ・1977年8月7日、久美浜町長選挙において「久美浜原発反対連絡会議」等の推薦の小谷町長が負け、「久美浜町をよくする会」等の推薦の井尻武が当選する。

（2）久美浜町の合併と久美浜原発計画の中止

16年間続いた革新系首長の小谷町政が終わり、1977年8月からは保守系の井尻武、片山茂、吉岡光義の三氏が久美浜町政の最高責任者となる。20世紀末から日本全国では「平成の大合併」が進み、隣接市町村と合併し新しい地方自治体が次々と誕生したが、丹後半島でも峰山、網野、大宮、弥栄、丹後、久美浜の6町が合併して2004（平成16）年4月1日に京丹後市が発足した。合併するまで保守系首長の下で久美浜町は原発計画を「手放さず」に維持し続けたいけれども、最終的には合併後の京丹後市の下で2006年3月に原発計画は撤回され中止されることになった。なぜ約31年という長期間にわたり久美浜原発計画は実現されないまま維持されたのだろうか。ここでも紙幅の都合により細部には立ち入らずに、2の（1）と同じ資料類をより所にしながらいピンポイント式に紆余曲折の経過を追ってみよう。

前述のように、1976年の久美浜町9月末の定例議会において「久美浜原子力発電所の設置に反対し調査返上を求める誓願」が不採択と決まり、その直後の10月初めの臨時議会において「関電より申出のある環境事前調査に対する受入れ」動議が可決された。その後は町議会の決定にそって久美浜原発計画は進み、1980年度から「原発調査研究費」（その後はたびたび名称変更されるが実質的な原発推進費）を町の恒常的な予算項目に設定し、毎年のように関連事業を実施することになった。最初の大きな山場は1984年12月1日から始まる「町独自の地質調査」であり、本来の事前環境調査の是非を判断するための予備調査である。1977年8月にスタートした保守系の井尻町政になって7年も経ってから、ようやく事前環境調査の予備調査に着手したわけであり、先行する美浜、高浜、大飯の原発建設過程と比べると余りにも歩みが遅かった、あるいは進まなかったと言わざるを得ない。中止された久美浜以外の原発計画もほぼ同様に長い間の攻防や議論の末に中止されたケースが多い。やはり受け入れ側の自治体や住民たちの意見が積極的に誘致し受け入れる形にまとまらなかったり、近隣の多様な関連団体が反対したりした場合には、足踏みしてしまい計画を前に進めることは難しくなる。

久美浜町では、予定地点の蒲井・旭地区の住民たちが反対し、そこに革新系の政治団体や労働組合や近隣の漁業組合などが加わって反対運動を展開したため、町議会で調査受け入れを決議しても町長が慎重な態度で対応する結果になった。1981年8月に井尻町長は革新系の候補に

明確な票差で再選された後、町議会において「町独自の地質調査の実施」を表明し、蒲井・旭地区に対して「地質調査受け入れ」文書（久美浜町公文書）を送り調査の実施に向けて働きかけた。そして、1983年12月になり蒲井・旭地区は「受け入れ」文書に同意して、翌84年7月から地質調査のための測量が開始された。それを踏まえ1984年12月初めから85年4月にかけて、蒲井・旭地区でボーリング調査や地盤の強性波探査などの調査が行われた。地質調査を進めた井尻町長は1985年4月16日、調査の解析結果の最終報告を受ける前に亡くなってしまった。久美浜町独自の地質調査の経過と結果については、そのつど『町報くみはま』にも掲載され、1986年8月号（No. 305）では地区別町政懇談会の記事とともに「蒲井地区の地質は概ね堅硬で、事前環境調査の価値があるものと判断できる」と報告されている。

蒲井地区の地質は「概ね堅硬」であるとの報告については、東日本大震災後の「原発と活断層」の議論から考えると疑問が残るだろう。というのは、蒲井地区の両側の隣接地域ではM6.8の北但馬震災とM7.3の北丹後震災と呼ばれる2つの大地震が1925（大正14）年と27（昭和2）年に発生し、多大な人的物的被害に見舞われたからである。前者の震源地は蒲井地区の西隣の円山川河口であり、後者は東側の網野町付近が震源地であると記録されており、将来的には蒲井・旭地区に、少なくともM7クラスの直下型地震が起こる可能性は十分あるだろう。残念ながら筆者は地質調査報告書の原本を読んだことがないため地質調査自体と報告書の妥当性は分からないが、20世紀前半の大震災の歴史的出来事を踏まえうえて「概ね堅硬」と判断したのだろうか。久美浜町、峰山町、城崎町などの第二次大戦戦後の町誌にも北但馬と北丹後の大震災の記述はあり、最大の被災地となった峰山町には立派な震災記念館が建てられ関連行事も行われているから、丹後半島の人々の記憶に刻み込まれているはずである。

さて、井尻町長の死後、1985年5月から保守系の片山茂氏が町長に就任したが、その際に「町民の合意による電源立地を考え地域の振興と活性化をはかる」と公約した。地質調査の結果、事前環境調査を実施する価値があると判断されたとはいえ、1986年9月号（No. 306）の『町報くみはま』には、佐濃町地区の町政懇談会での質問に対する町の行政担当者の興味深い見解が紹介されている。

「（事前環境環境の実施は原発建設につながるのか？）町では事前環境調査の受け入れについては、まだ結論を出していません。今回の地質調査をもとに町民の意見を聞きながら慎重に考えていきたいとします。（事前環境調査とは？）陸・海・空のすべてにわたって細かく調査されるもので、地質はもとより気象、海象など広範に調査されるものです。期間は少なくとも一年以上の長期にわたります。……（中略）……（地質調査をもとに、町の今後の対応は？）住民の意見を十分聞き、また、議会の意向も聞きながら慎重に対処していきたいと考えています。」（注：カッコ内の文言は住民の質問を要約したものである。）
（『町報くみはま』No. 306、1986年9月）

この引用文は、革新系の小谷町長だけでなく、その後の保守系町長の井尻氏、片山氏、吉岡氏の方針と対応の基本的特徴を表している。1990年前後からくり返し、保守系の町会議員、「久

美浜原発を進める会」、「久美浜町をよくする会」、「若返り会」、久美浜町商工会などの各種団体による「原発推進の請願」が議会に提出され決議されるけれども、肝心の最高責任者である町長が慎重な態度を崩さないため事前環境調査の段階の前で足踏みしている。裏返せば、久美浜原発に対する町内外の反対運動や抵抗感が根強く存在していたため、推進側は反対を押し切ってまで突き進むことはできなかったといえよう。日本では原発建設のためには国レベルの許認可の煩雑な手続きが必要であり、久美浜原発計画が公になって25年以上経っても町レベルで足踏みしている状態では、とてもではないが計画を実現できる見通しは立たない。

そのような足踏み状態に追い打ちをかけるように、1990年代になりバブル崩壊と日本経済の長期低迷が続く時代になり、高度経済成長期のように電力需要が急増する見込みはなくなってきた。受け入れ側の自治体と住民たちの賛成や反対の態度とは関係なく、関西電力をはじめとする全国の電力会社は大きなリスクと負担を伴う原発建設の巨大大業に突き進むことを控えるようになっていく。言い換えると、建設側の電力会社も慎重になり、時代の状況を見据えながら多角的な事業展開を検討し進んでいく。ちなみに、日本における17地点の原子力発電所の原子炉設置許可の時期を見ると、14地点が1976年以前であり、1980年代以降は3地点（泊、志賀、東通）の原発しか許可されていない。

久美浜原発計画が事前環境調査の前で足踏みしていた20世紀末から全国において「平成の大合併」の流れが加速し、2001年になると丹後半島でも合併に向けて本格的な動きが始まり、久美浜町と隣接5町の合併協議が行われるようになる。2002（平成14）年4月に丹後6町の合併協議会が設立され、久美浜町でも全地区において合併と新市建設計画の住民説明会が開催された。そして、翌2003年8月に丹後6町合併協定書が調印され、久美浜町議会でも合併申請が可決された。丹後半島の合併問題をめぐる動きに関しては、そのつと『町報くみはま』に報告記事が掲載されており、久美浜原発問題は何度も記事になっている。最後の久美浜町長となった吉岡光義氏は、合併問題の紙上インタビューと住民説明会において次のように発言している。

「電源問題は、町の数ある課題の一つだと考えています。選挙の公約でも述べていたとおり、安全性の確認、企業誘致、財源確保、地域振興、地球環境といった観点から今後も勉強を続けていきたいと思っています。なかでも、安全性の確認は極めて重要であり、任期中は次のステップへと進むことは考えていません。」

（『町報くみはま』第470号、2001年7月）

「（原発問題は）新市に引き継ぐ課題の一つであると思っています。引き続き学習をやっていくことを、町長会で確認しています。」

（『町報くみはま』第488号、2003年1月）

小谷町長以降の井尻氏や片山氏と同様に吉岡町長の発言も慎重ではあるが、久美浜原発計画を「手放す」つもりはなかったようであり、東日本大震災後の京都新聞の連載記事「エネルギーを考える」における「核に夢見た故郷再生」（2013年8月12日号）で写真入りで発言が掲載されている。写真のなかでは吉岡氏は蒲井地区で建設予定地を指さしており、「……「原発カー

ドはまちづくりの最後の切り札。ずっと持っておくべきだ」。……吉岡光義さん（65）は福島第1原発事故が起きた後もそう思っている。」という発言を挿入した文章で綴られている。しなしながら、2004年4月1日に京丹後市が成立した後、久美浜原発計画は吉岡氏の思惑とは異なった方向へ動いていった。新しい京丹後市の市長となった中山泰氏は、『広報きょうたんご』第15号（2005年6月）の「あなたの声を市政にご意見箱」のコーナーにおいて慎重ではあるが、原発計画を受け入れない趣旨の言葉を述べている。広報誌における中山市長の言葉は、議会での原発に対する市長発言には不明確で理解できない点があるという市民の意見に答えたものである。

「原発については、決して国の原発政策を否定する立場ではなく、国全体としての推進の必要性は理解しています。しかし本市は、豊かでさまざまに魅力的な自然環境を有しており、今後はますます、環境の魅力、恵みを通して市民も本市を訪れる人も癒やされる空間づくりをめざしていきたいと考えています。このようなことから、本市には原発はなじまないということを言ってきました。……（後略）……」

（『広報きょうたんご』第15号、2005年6月）

「本市には原発はなじまない」との市長の言葉を掲載した広報誌から約7ヶ月ほど経った2006年2月になって、「久美浜原子力発電所立地問題に関する申し入れについて」という同年2月9日付の文書が中山市長から関西電力の森介社長宛に送られた。『広報きょうたんご』第24号（2006年3月）に長い全文が掲載されているが、最後の結びで撤回のお願いの文書であることが分かる。その1ヶ月後、3月8日付で関西電力森社長名の回答書「久美浜原子力発電所立地問題に関する申し入れに対する回答について」が中山市長に届き、京丹後市役所で関西電力の青木副社長から市長に手渡された。久美浜町への調査依頼の文書を撤回する、すなわち久美浜原発計画を中止するという回答である。紙幅の都合で2つの文書の全文は引用できないが、重要な部分だけを取り上げておこう。

〔(中山京丹後市長から森関電社長宛) 7企画第1689号 平成18年2月9日〕

久美浜原子力発電所立地問題に関する申し入れについて……（後半の最後の段落まで省略）……以上のような経過と状況を踏まえ、今回、30年間に及ぶ久美浜原発立地問題に終止符を打ち、住民の皆さんがこれ以上この問題を引きずることなく、新たに心を一つにして行政をはじめ関係者とともに一丸となって将来のまちづくりに勤しむことができますよう、昭和50年5月20日付け、関立発第9号で御社より当時の久美浜町長にいただきました「発電所設置のための調査方お願いについて」の文書につきまして、この機会に撤回していただきますようお願い申し上げます。御社のお答えを速やかにいただきますようよろしくお願いいたします。」

（『町報くみはま』第24号、2006年3月）

〔(森関電社長から中山京丹後市長宛) 関立発第20号 平成18年3月8日〕

久美浜原子力発電所立地問題に関する申し入れに対する回答について……（主に前文と後文の省略）……弊社は、昭和50年5月、久美浜町に発電所設置のための環境調査実施の申し入れを行いました。……当地点は、弊社が皆様のご支援を賜りながら、長年にわたり取り組んでまいった地点ではありますが、今回の貴職の申し入れを受けて、改めて社内で検討した結果、計画を中止するとの結論に至りましたので、昭和50年5月20日付け、関立発第9号弊社申し入れ文書、「発電所設置のための調査方お願いについて」につきましては、撤回させていただきます。」（『町報くみはま』第25号、2006年4月）

3. 和歌山県における原子力発電所の計画と中止

関西電力から見て、ある程度は原子力発電所の立地条件がそろっていきそうな地域となると北部の日本海沿岸以外では南部の和歌山県の太平洋沿岸になるだろう。大阪湾の阪神地域から瀬戸内海東端の姫路市域あたりまでは人口が密集する関西の大都市圏であるため、とても原発を建設できるような場所とは考えられない。北部の若狭湾沿岸に原発の建設が進む頃から和歌山県の海岸地域にも原発の誘致や建設の計画が次々と持ち上がってきた。東日本大震災後の2013（平成25）年2月現在の時点でふり返ると、和歌山県沿岸は南海トラフ（四国沖の海底の深い溝）と呼ばれる大規模な地震発生地帯に面している地域であり、歴史的にもくり返しM8クラスの南海地震や東南海地震に襲われた危険な場所であるため、原発の誘致や建設計画は余りにも無謀な話であったと言わざるを得ない。

だが、今から40年以上前の1960年代には、「夢の原子力エネルギー」に日本の経済成長と和歌山の地域振興の希望を託した計画が「ごく自然に当たり前のように」出てきたように思われる。東日本大震災から約1年後、和歌山県で原発反対運動を担ってきた人々たちが執筆・編集した『紀伊半島にはなぜ原発がないのか』と『原発を拒み続けた和歌山の記録』が刊行され、図2のような紀伊半島沿岸の日高郡日高町、東牟婁郡的那智勝浦町と古座町（現在の串本町）、西牟婁郡日置川町（現在の白浜町）における原発をめぐる攻防の過程が整理された形で全国の人々にも明らかにされるようになった。もちろん、それ以前にも、『日高町誌（上巻）』（昭和52年12月）、『那智勝浦町史（下巻）』（昭和55年3月）、『日置川町誌（通史編下巻）』（平成12年3月）といった自治体の正式な町市史（誌）に該当地域の原発計画に関する攻防の過程が取り上げられてきた。2005年2月に日置川原発と日高町の原発計画に関して電源開発促進重要地点の指定が解除されたことにより和歌山県の原発計画はすべて中止されたが、該当地域の町史（誌）の記述は攻防のなかで書かれたものだけに、決着後の整理編集された記録集とは異なった重みを持つ。本稿では紙幅の都合上、久美浜原発と比較する観点から重要な点だけをまとめておこう。

これまで刊行された資料から読み取れる全般的な特徴としては、和歌山県における原発計画に対して県と町の政治・行政・経済のリーダーたちが誘致・建設に積極的な態度を示しているのに反して、予定地区の住民や一般の町民の多くが受け入れ拒否の姿勢で対応していた。1967（昭和42）年7月に日高町阿尾地区への原発誘致の計画が発表されたことを皮切りに、ほぼ同じ頃に那智勝浦町と古座町にまたがる浦神半島の荒船海岸への原発誘致の問題がそれぞれの町



図2 紀伊半島の原子力発電所計画の地域

原日出夫編『紀伊半島にはなぜ原発がないのか』の4頁の図を引用した。

議会の大きな論争点となった。そこには日高、那智勝浦、古座の町議会が誘致決議をしたのに対し、沿岸の各漁業組合は反対の決議をする構図が浮かび上がっている。論争や決議の対立の過程で反対の動きが拡大するにつれ、1970年代になると町議会でも当初の決議を白紙撤回して原発誘致計画は頓挫することになった。阿尾地区への誘致の見込みがなくなった日高町では、あきらめきれない関西電力と県や町の誘致派が同じ町内の小浦地区への誘致に向かって動き出した。

那智勝浦と古座の両町域の荒船海岸と日高町阿尾地区への原発誘致計画が白紙撤回、すなわち中止同然の状況になった後、1970年代以降は日置川町口吸（市江・笠浦）地区と日高町小浦地区の原発計画が議会の論争と住民運動の焦点となった。久美浜原発の事例には見られなかった特徴として指摘できる点は、日高町と日置川町の原発計画には利害関係者の用地買収・売却の問題が重要な争点となり、最終的には原発反対派の町長の当選によって決着がついたことである。日高町の阿尾地区と小浦地区の土地が当初は木材会社などに原発とは関係ない目的で買収された後に、その土地一帯を関西電力と町の誘致・推進派が原発の予定地点として転売を通じて手に入れようとした。1970年代以降の日高町小浦地区の原発誘致問題は地元の漁業組合内における意見の対立と誘致派の町長などの動きによって10年以上紛糾したけれども、1990年の町長選で反対派の町長が当選した結果、事実上終止符が打たれた。

日高町以上に日置川町の原発問題では用地転売が反対運動の重大な争点となった。1976年2月6日の日置川町臨時議会において笠浦・口吸地区の山林66万平方キロメートルが関西電力に売却されることが圧倒的多数で可決承認され、同年2月13日に役場で関電と森田町長が売買契約書に調印した。売買された広大な山林は、1972年暮れに日置川町開発公社が自然公園などの設置のために地元住民から購入したものであり、76年2月になって原発建設を計画している関電に転売されたわけである。その結果、元の所有者の住民だけでなく原発反対派の人々からも

疑問の声が上がり抗議や反発の動きが広がった。一連の経過については、地元の地方紙である紀伊民報がそのつど詳しく報道しており、例えば同年2月10日号には、関電と町の行政担当者の密約に近いやり方に対する、質問状を添えた日置漁業協同組合の抗議行動の記事が写真入りで掲載されている。原発建設候補地区の住民たちの反対にもかかわらず、その後、1992年まで町議会や街頭において反対派と推進派の攻防や住民内部での紆余曲折が続いた。

このように1976年から92年までの約16年間にわたり日置川原発問題が長引いた背景には、やはり町の長年の深刻な過疎化と財政難に対する危機感が行政担当者や経済のリーダーたちの間に広まっており、原発の誘致によって何とか地域の活性化と財政再建を進めたいという強い気持ちがあった。16年の間に森田清一、阪本三郎、宮本貞吉、三倉重夫の4氏が日置川町長に就任したが、毎月発行の広報誌『町のすがた』には就任と年頭の「ご挨拶」が掲載されている。それらの挨拶文には各町長の施政方針が表明されており、森田、阪本、宮本の3氏は住民との対話や町全体の合意を踏まえつつ原発推進、または慎重な対応の姿勢を示している。少なくとも明確に原発計画を否定する姿勢は読み取れないのに対し、1992年8月1日号（No. 519）の巻頭を飾る三倉町長の再選・就任の「御挨拶」には、次のような決意が表明されている。「原発のない、自然と調和のとれた住民参加の新しい町づくりを決意新たに全力を傾注する所存であります」。1988年7月に初当選を果たした三倉町長は同年8月号の『町のすがた』の「御挨拶」では原発反対の明確な方針を述べていなかったけれども、1期目の4年間に町長自身と反対派の関係者たちの運動などによって町全体が原発推進から反対へと方向転換した。

宮本町長の時に作成された『日置川町長期総合計画基本構想』は1986年2月の臨時町議会において可決承認され、すぐに町内8会場において行政懇談会が開催され町民に説明された。この『基本構想』では、原発誘致によって町の活性化と財政再建を進めることがはっきりと謳われている。1986年4月1日発行の『町のすがた』特集号には、基本構想のほぼ全文が掲載され、「第五章 構想実現のために」の「1. 新規事業の導入と活用」という見出しの長文の前半はすべて原発に言及した箇所である。後半は南紀用水事業関連であるが、重要な部分だけを引用しておこう。

「……（1）原子力発電所とその活用……既設の原子力発電所立地町については、発電所立地以前とは比較にならないほどの町の振興がはかられ、その発展はめざましいものがある。……本町に原子力発電所が立地した場合も、建設段階では多額の電源三法交付金が交付されさらに多くの雇用が生まれ町内消費も活性化する。……そこで、本町としてはこの問題については安全性の確認を第一義としながら、地域振興におよぼす効果等について検討を加え、住民の合意を得ることを前提に原子力発電の誘致をすすめ、そのインパクトを新しいまちづくりにいかしていくものとする。……」

（『町のすがた』特集号、1986年4月1日）

『基本構想』が2月の町議会で可決承認された後、同年12月の臨時町議会で原発立地推進決議が可決され、日置漁協の総会でも「1976年の原発建設反対決議」が撤回された。原発誘致に

向けて町全体が動き出したかに見えたものの、その動きに危機感を感じた人々が次々と日置川原発に反対する各種団体を結成し反対運動を強化するようになった。1986年4月に発生したチェルノブイリ原発事故がヨーロッパだけでなく日本の原発計画地域にも計り知れない衝撃や不安をもたらしたのだろうか、1988年7月の町長選挙では原発反対の三倉氏が当選した。その後は町全体が原発反対の方向に変化し、1992年2月に町議会で「原発立地推進決議を撤回する決議案」を可決し、同年7月の選挙において三倉氏が再選した。長期総合計画基本構想も見直され、1995年3月の町議会において「原発のないまちづくり」を宣言した『第2次長期総合計画基本構想』が可決承認された。3の冒頭で指摘したように、久美浜原発計画中止の約1年前の2005年2月に国の資源エネルギー庁は日置川原発と日高町の原発計画に関して電源開発促進重要地点の指定を解除した結果、和歌山県の原発計画はすべて中止されることとなった。

おわりに

本稿で取り上げた関西電力の原発計画と中止の事例には、いくつかの類似点と相違点が見られる。京都府の久美浜町、和歌山県的那智勝浦町、古座町、日高町、日置川町はいずれも大都市圏と高速交通網のメインルートから外れた海岸地域であり、人口の過疎化と財政難に悩む小さな地方自治体であった。海岸には集落と漁港が点在していたが、全体として人家が少なく地区内には人口の空白地帯も存在していたため、電力会社から見ると放射能のリスクを伴う原発の建設には好都合であった。関電から計画を提示された該当の自治体の行政担当者と地区の住民は、それぞれいろいろな観点から検討しながら対応していった。行政担当者は過疎化と財政難の問題を解決するために原発を誘致して地域振興を行おうとしたのに対し、建設候補地点の住民にとっては生活の基盤を失う不安があったから最初は反対した。原発をめぐる攻防が長引くにつれ、立地点周辺の住民や漁業団体にも対立が生まれたり方針転換したりと紆余曲折が現れた。

ここでは関電のすべての計画地域の相違点を比較することはできないが、久美浜町と日置川町の行政の最高責任者である町長の立場や対応には相違点もあり、原発計画以降の久美浜町の歴代町長には明確に推進、あるいは反対を表明し実際に表立って行動したケースが見られなかった。すなわち、日置川町の三倉町長のように原発反対の立場で選挙戦を戦い当選後に、原発のないまちづくりを進めたケースは久美浜町にはなかったといえよう。都道府県レベルでも行政担当者の立場や態度の違いがあり、折しも京都府では革新系の知事だったため原発誘致や推進の後押しすることはほとんど無きに等しかったけれども、福井県や福島県より少し遅れる形で和歌山県の政治・行政・経済界が後押しした。結果的には、和歌山県は日本の原発草創期から早めに動いた福井県や福島県に遅れを取ったことになろう。もちろん、福島県が東日本大震災における福島第一原発の事故に見舞われ、解決の糸口を見いだせないまま苦しんでいることを考えると、南海地震などの大きな地震をくり返す和歌山県に原子力発電所が建設されなかったことは喜ばしい限りである。久美浜町についても、既述のように隣接する両側の地域で1920年代に大地震が続けて発生し、阪神大震災に匹敵する多大な人的物的被害が出たことを思い返すとき原発計画が中止されたことを歓迎すべきであろう。

最後になるが、本稿は2012年度神戸女学院大学研究助成金による研究成果であり、参考文献の購入だけでなく、久美浜町と日置川町の現地調査のために助成金を有効に活用し貴重なデータを収集することができた。改めてお礼を申し上げたい。なお、参考にした文献や資料は多数あるが、紙幅の都合で引用文の資料名だけ明記するにとどめ、参考文献・資料の一覧表は割愛した。

年号の表記について

- ・原則として各章（1， 2， 3）の初出の年号だけに「西暦と日本の元号」の両方の表記を付けた。
（例）2013（平成25）年、1971（昭和46）年、など。
- ・例外的に、特筆すべき（特に注目すべき）年号には「西暦と日本の元号」の両方の表記を付けた。
（例）2006（平成18）年、1975（昭和50）年、など。

引用文献

原子力資料情報室編、2012、『原子力市民年鑑2011-12』七つ森書館。

久美浜町、1955～2004、『町報くみはま』久美浜町。

京丹後市、2004～2012、『広報きょうたんご』京丹後市。

岡下宗男（代表）編、2006、『久美浜原発反対闘争の記録～美しいふるさとを守り続けて』久美浜原発反対闘争記録編集委員会。

日置川町、1976～1992、『町のすがた』日置川町。

原日出夫編、2012、『紀伊半島にはなぜ原発がないのか一日置川原発反対運動の記録』紀伊民報。

汐見文隆監修、2012、『原発を拒み続けた和歌山の記録』寿郎社。

小松秀雄、2012、「日本の地域社会と原子力発電所—福井県大飯町を事例にして—」『神戸女学院大学論集』第50巻第1号、神戸女学院大学研究所、63-77頁。

（注） 京都新聞、朝日新聞、読売新聞の原発関係の記事もかなり参考にしたが、引用した記事については新聞社名と年月日を引用文の下のカッコ内に明記した。

（原稿受理日 2013年3月4日）